エコアクション21

― 環境活動レポート ―

レポート 対象期間　2016年10月～2017年09月
発　　行　　日　2017年12月19日　第 7 版

私たちは、地域と地球の環境に配慮した事業者です
®環境省
エコアクション21
認証番号0007195

株式会社　石井組

目　次

		P
１ 組織概要	・・・・・・・・・・・・・	1
２ 対象範囲及び事業活動	・・・・・・・・・・・・・	1
３ 環境方針	・・・・・・・・・・・・・	2
４ 実施体制	・・・・・・・・・・・・・	3
４ 実施体制　編成表	・・・・・・・・・・・・・	4
５ 環境目標	・・・・・・・・・・・・・	5
６ 環境活動計画	・・・・・・・・・・・・・	6
７ 環境目標の達成状況	・・・・・・・・・・・・・	7
８ 環境活動計画の実施状況その評価結果及び次年度取組内容	・・・・・・・・・・・・・	8
９ 主な環境負荷　過去の実績（基準年70期からの実施状況）	・・・・・・・・・・・・・	9～10
10 環境関連法規等の遵守状況確認及び評価の結果並びに違反訴訟等の有無	・・・・・・・・・・・・・	11
11 環境活動への取り組み	・・・・・・・・・・・・・	12～15
12 問題の是正･予防処置	・・・・・・・・・・・・・	16
13 代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果	・・・・・・・・・・・・・	16

1. 組織概要

■ 事 業 所 名　　株式会社 石 井 組

■ 代 表 者 名　　会 長:　石井 源一　　社 長:　石井 誠

■ 本社 支店 営業所 所在地他

□ 本　　社　〒416-8659 静岡県富士市水戸島元町4番10号
Tel. 0545-61-0390 Fax. 0545-62-0736
URL: http://www.ishiigumi.jp/

□ 東 京 支 店　〒152-0022 東京都目黒区柿の木坂1丁目17番24号

□ 静 岡 営 業 所　〒420-0064 静岡県静岡市葵区本通8丁目4番地の1

□ 資 材センター　〒417-0002 静岡県富士市依田橋404－1

■ エコアクション21 事務局　環境管理責任者　石井 肇
担当者連絡先　橋詰 正雄
Tel. 0545-61-0484 Fax. 0545-62-0736
e-mail: eco-action21@ishiigumi.co.jp

■ 事 業 内 容

□ 建 築 工 事 一 式

□ 土 木 工 事 一 式

□ 設 計 業 務 一 式

■ 会 社 創 立　明治32年3月10日

■ 会 社 設 立　昭和19年7月10日

■ 資 本 金　1億円

■ 建 設 業 許 可　総合建設業（土木工事業 建築工事業 大工工事業 左官工事業 とび･土工工事業 石工事業 屋根工事業 タイル･れんが･ブロック事業 鋼構造物工事業 鉄筋工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 板金工事業 ガラス工事業 塗装工事業 防水工事業 内装仕上工事業 建具工事業 水道施設工事業 解体工事業）
国土交通大臣 許可 (特-29)第2141号

■ 設計事務所登録　1級建築士事務所 静岡県知事登録 （16） 第80号

■ 完 成 高(74期)　77.5億円

■ 従 業 員 数　109人(H29.10.23現在)

■ 延 床 面 積　4,088㎡

2. 対象範囲及び事業活動

対象範囲	事業活動
1.事業所 ･本社 ･東京支店 ･静岡営業所 ･資材倉庫	1.オフィス活動等(施設管理業務を含む) 2.計画、設計に係わる活動 3.その他の活動
2.建設現場(建築･土木)等	1.総合建設業の計画、設計、施工、改修、解体に係わる活動

株式会社 石 井 組
環 境 方 針

当社は、建設工事業者として、常に環境の保全を意識し、環境経営を進めることにより資源循環型社会の構築に貢献します。

そのために、環境教育啓蒙活動および情報提供を積極的に行い、省資源・省エネルギー・リサイクル活動・グリーン購入を推進し、環境活動レポートを当社HPにて社内外に公表することで社会とのコミュニケーションを積極的に行います。

節水による水の削減、省エネによる電気の削減、エコドライブによる化石燃料の削減、両面使用・裏面の使用による紙の削減に努める事によって、自社全体からのCO_2排出量の削減に継続的に取り組みます。

そして、地域清掃やロードボランティアに参加し、環境関連法規等を遵守します。

また、将来において我々が提供するサービスに環境配慮型製品の使用を提案し、その普及を通じて地域社会への貢献を行っていきます。

制定 2010年 10月 21日
改定 2014年 11月 21日

代表取締役会長 石井源一

4. 実施体制

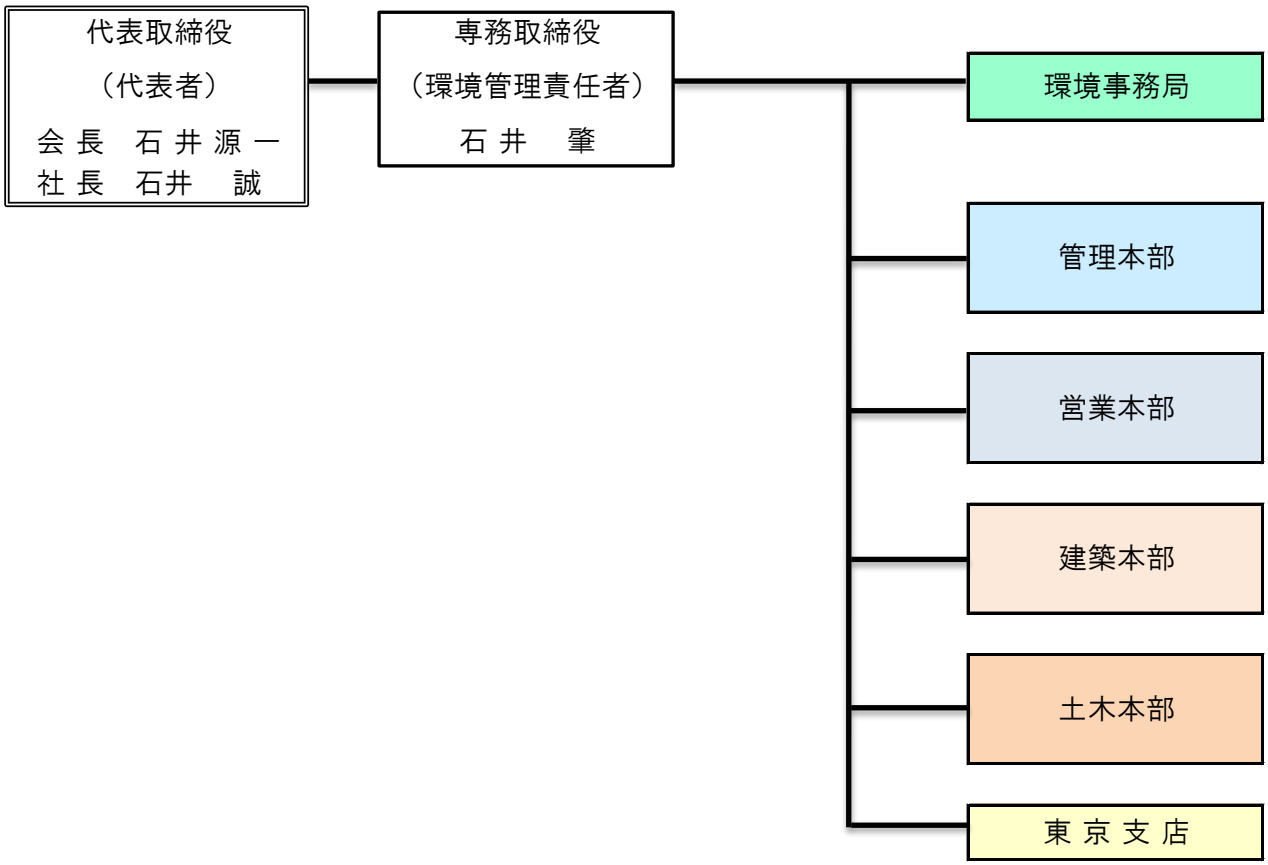

担　当	役割 ・ 責任 ・ 権限
代　表　者 （代表取締役会長） （代表取締役社長）	・エコアクション21に関する代表責任者 ・エコアクション21実施における人材、設備、費用を用意する。 ・環境管理責任者の任命を行う。 ・環境方針の制定、改訂及び全社員への周知 ・代表者による全体の評価と見直しを実施する。 ・環境マネジメントシステムの承認
環境管理責任者 （専務取締役）	・環境マネジメントシステム全体の構築,運用,維持に関する実務上の権限を有する。 ・代表者への報告 ・環境マネジメントシステムの構築、実施及び運用管理 ・環境事務局の文書作成案に対するチェック及び改訂の指示 ・内部監査チームの編成、実施及び内部監査結果の代表者への報告
環境事務局 （事務局責任者）	・エコアクション21における文書の作成 ・環境目標及び環境活動計画案の作成 ・環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況のチェック ・取組に必要な場合の手順書案 ・事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策の策定 ・環境負荷の自己チェック、取組の自己チェックの実施 ・環境活動レポートの作成
部門責任者 （各部門長）	・各部門における環境マネジメントの実施 ・各記録の実施 ・問題点のチェック及び予防処置の実施 ・緊急事態の試行及び訓練の実施
全　社　員	・環境方針の確認・理解 ・各個人における環境マネジメントシステムの実施

エコアクション21実施体制

修正：2017.10.23

部署	部門長	推進委員	メンバー
事務局	橋詰次長	小林克行課長　石川香織	
管理本部	小林本部長	岡部課長 深沢公明	総務部 6名　実施編成表による 経理部 3名　実施編成表による 電算室 1名　実施編成表による
営業本部	大芝本部長	小糸章斗 柴田一宏	営業部 12名　実施編成表による 静岡営業所 2名　実施編成表による 積算部 5名　実施編成表による 設計部 2名　実施編成表による
建築本部	村松本部長	長橋工事長 桜井工事長 川原崎隆浩	工事部 38名　実施編成表による 検査室 （1名）実施編成表による 工務部 3名　実施編成表による 資材部 1名　実施編成表による
土木本部	天野本部長	高橋部長 鈴木工事長 平井工事長補 若月絢子	工事部 25名　実施編成表による 検査室 （1名）実施編成表による 工務部 1名　実施編成表による
東京支店	守谷支店長	守谷支店長	2名　実施編成表による

経営者

環境管理責任者
石井専務

内部監査
チーム

5. 環境目標

【事業所における環境目標】

●事業所(石井組本社・資材・東京支店・静岡営業所)

項目	基準値 2012年度 70期 (2012.9.21～2013.9.20)	単位	2016年度 74期 (2016.9.21～2017.9.20)	2017年度 75期 (2017.9.21～2018.9.20)	2018年度 76期 (2018.9.21～2019.9.20)
二酸化炭素総排出量	139,612.6	kg-co2	基準値- 2.0% 以下 136,820.3 以下	基準値- 2.5% 以下 136,122.3 以下	基準値- 3.0% 以下 135,424.2 以下
総排水量	1,018.3	m3	基準値- 2.0% 以下 997.9 以下	基準値- 2.5% 以下 992.8 以下	基準値- 2.5% 以下 992.8 以下
廃棄物排出量	11.9	トン	実績の把握	実績の把握	実績の把握
グリーン購入(文具)率	60.0	%	基準値+ 2.0% 以上 62.0% 以上	基準値+ 2.5% 以上 62.5% 以上	基準値+ 3.0% 以上 63.0% 以上
環境配慮型設計の推進	7	件	基準値+ 4件 以上 11件 以上	基準値+ 1件 以上 8件 以上	基準値+ 2件 以上 9件 以上

＊2012年度・第70期(2012.09.21～2013.09.20)の事務所からの排出量等を基準とした基準年度比とする。

【建設現場における環境目標】

●建設現場(建築・土木作業所)

項目	基準値 2012年度 70期 (2012.9.21～2013.9.20)	単位	2016年度 74期 (2016.9.21～2017.9.20)	2017年度 75期 (2017.9.21～2018.9.20)	2018年度 76期 (2018.9.21～2019.9.20)
二酸化炭素総排出量	241,377.6	kg-co2	基準値- 2.0% 以下 236,550.1 以下	基準値- 2.5% 以下 235,343.2 以下	基準値- 3.0% 以下 234,136.3 以下
総排水量	1,670.9	m3	基準値- 2.0% 以下 1,637.5 以下	基準値- 2.5% 以下 1,629.1 以下	基準値- 3.0% 以下 1,620.7 以下
廃棄物排出量	30,351.6	トン	実績の把握	実績の把握	実績の把握
グリーン購入(文具)率	60.0	%	基準値+ 2.0% 以上 62.0% 以上	基準値+ 2.5% 以上 62.5% 以上	基準値+ 3.0% 以上 63.0% 以上
環境配慮型製品の提案	4	件	基準値+ 1件 以上 5件 以上	基準値+ 1件 以上 5件 以上	基準値+ 2件 以上 6件 以上

＊2012年度・第70期(2012.09.21～2013.09.20)を基準年度とし各削減数値目標は期中完成工事高比率における基準年度比を示す。

(工事高数値比率=70期支払工事原価金額÷各期の支払原価金額*100%)

*化学物質について 当社が直接管理する化学物質の使用がある場合、利用の削減と保管状況の確認を行う。

6. 環境活動計画

A.二酸化炭素排出量の削減 ･･･【担当者:各部エコ推進委員】

1.全車両のエコドライブの周知
（社有車･私有車･リース車両･工事用車両他）
a.不必要なアイドリングの禁止
b.不必要な積み荷を降ろし車両を軽くする
c.急発進･急加速の禁止
d.車両のエアコンを控えめに使用する
e.早めのシフトアップ
f.タイヤの空気圧のチェックにより燃費を良くする
2.事務所等エアコンの設定温度を夏は28℃･冬は23℃に設定
（温度表示が無い場合は、夏季･冬季共に準じる設定を行う）
3.不要な照明の消灯
4.電気機器のスイッチオフによる待機電力の削減
5.クールビズ･ウォームビズを推奨
6.低排気車両のリース及び購入の検討

B.排水量の削減 ･･･【担当者:各部エコ推進委員】

1.給水管等から漏水の点検
2.蛇口の閉め忘れチェックと呼びかけ
3.水量調整による無駄な取水の防止

C.廃棄物排出量の削減 ･･･【担当者:各部エコ推進委員】

1.コピー用紙の両面使用
2.不要裏紙の再使用
3.段ボール等紙類のリサイクル推進
4.ビン.カン.ペットボトル.金属の分別によるリサイクルの推進
5.再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に使用
6.コピー機、プリンターのトナーカートリッジ回収とリサイクルの推進
7.電子媒体の利用によるペーパーレス化の推進

D.化学物質の利用削減 ･･･【担当者:各部エコ推進委員】

1.使用がある場合、利用の削減と保管状況の確認

E.グリーン購入の推進 ･･･【担当者:各部エコ推進委員】

1.再生紙をコピー用紙等への使用推進
2.エコマーク商品の優先的購入

F.環境配慮型製品の使用推進

1.環境配慮型設計の検討 ･･･【担当者:設計部】
a.省エネ機器の検討
b.断熱性能向上の検討
c.耐久性の検討
2.環境配慮型製品の提案 ･･･【担当者:建築･土木工事部】

7. 環境目標の達成状況

【事業所における環境目標】

●事業所(石井組本社･資材･東京支店･静岡営業所)

項目	基準値 2012年度 70期 (2012.9.21～2013.9.20)	単位	2016年度 74期 (2016.9.21～2017.9.20)				
			目標値(A)	実績値(B)	削減数値(B-A)	目標達成率	評価
二酸化炭素総排出量	139,612.6	kg-co2	基準値- 2.0% 以下 136,820.3 以下	135,046.8 kg-co2	▲ 1,773.5	101%	○
総排水量	1,018.3	m3	基準値- 2.0% 以下 997.9 以下	1,116.3 m3	118.4	89%	×
廃棄物排出量	11.85	トン	実績の把握	30.35 トン	基準値 + 18.50	-	-
グリーン購入率(文具)	60.0%	%	基準値+ 2.0% 以上 62.0% 以上	82.7%	20.74%	133%	◎
環境配慮型設計の推進	7	件	基準値+ 4件 以上 11件 以上	8 件	目標値 ▲ 3	73%	×

【建設現場における環境目標】

●建設現場(建築･土木作業所)

項目	基準値 2012年度 70期 (2012.9.21～2013.9.20)	単位	2016年度 74期 (2016.9.21～2017.9.20)				
			目標値(A)	実績値(B)	削減数値(B-A)	目標達成率	評価
二酸化炭素総排出量	241,377.6	kg-co2	基準値- 2.0% 以下 236,550.1 以下	194,695.9 kg-co2	▲ 41,854.2	121%	◎
総排水量	1,670.9	m3	基準値- 2.0% 以下 1,637.5 以下	1,148.1 m3	▲ 489.4	143%	◎
廃棄物排出量	30,351.6	トン	実績の把握	9,417.7 トン	基準値 ▲ 20,933.9	-	-
グリーン購入率(文具)	60.0%	%	基準値+ 2.0% 以上 62.0% 以上	62.5% %	+0.5%	101%	○
環境配慮型製品の提案	4	件	基準値+ 1件 以上 5件 以上	4 件	目標値 ▲ 1	80%	×

*建設現場実測値は、工事高と基準年度(70期)工事高との係数比数量を表記(二酸化炭素･水･廃棄物排出量) 74期係数*99.44%を使用

*化学物質について 当社が直接管理する化学物質の使用はありませんでした。

*電力の二酸化炭素排出係数は、平成25年度(H27.7.14発表)電気事業者ごとの排出係数、東京電力 0.530kg-co2/kwhを使用

8. 環境活動計画の実施状況、その評価結果及び次年度取組内容

【環境活動計画の実施状況、その評価結果及び次年度取組内容】

取組内容（2016年度　74期）	評価		2017年度取組内容　（75期）
A.二酸化炭素排出量の削減	◎	**基準年度を段階的に減らした目標に対して着実に進んでいる。しかしながら、特に事業所は数値的には難しい時期になっている。検討を要する。**	**身近な電気・ガソリン等使用での二酸化炭素排出量を周知（例：昼休み1時間1フロアー消灯したらどの程度の削減量になるかなど）し、再度意識の向上を図る**
1.全車両のエコドライブの周知	○	ｶﾞｿﾘﾝの使用量は全社的現に少なくなっている。直結しているかは分からないが定着して来ていると思われる。	ｴｺﾄﾞﾗｲﾌﾞ意識の再向上として上記のような周知を図り化石燃料使用量の削減に努める
2.事務所等ｴｱｺﾝの設定温度を夏は28℃・冬は23℃に設定（温度表示が無い場合は、夏季・冬季共に準じる設定を行う）	△	本社でのﾃﾞﾏﾝﾄﾞ電力警報器管理は、電力負荷の抑制を大きく進める手法となっており、啓蒙活動となっている。作業所では猛暑期は熱中症予防の為、完全な温度設定は厳しい面がある。	事業所で実施している温度設定管理の徹底を現場でも実施してゆくように推進してゆく。夏場の熱中症の対応もあるが、状況に合わせ職員・作業員の健康管理との調整を行いつつ扇風機と併用するなどでの環境負荷の削減を実施する。
3.不要な照明の消灯	○	啓発的な掲示物・呼びかけ等により、事業所・作業所共に意識的に実施している	意識の再向上として実質的な数字を周知をし、使用量の削減に努める
4.電気機器のスイッチオフによる待機電力の削減	○	最新機種の待機電力と起動電力との負荷比較を検討しつつ極力OFFの実施を行った	意識の再向上として実質的な数字を周知をし、使用量の削減に努める
5.クールビズ・ウォームビズを推奨	○	ｸｰﾙﾋﾞｽﾞ・ｳｫｰﾑﾋﾞｽﾞの推進が習慣的になり実施出来て来ている	夏季は自然換気・扇風機併用などを推奨し、冬季は熱損失の抑制（暖気・着衣）を推奨し継続する。
6.低排気車両のリース及び購入の検討	○	社有車は低排気車両への切り替えを随時実施し、作業所では環境配慮型機械の使用を推進し実施できている。	その他社有車の低燃費車への更新の検討を継続し、更なる環境配慮を推進する。
B.排水量の削減	△	**現場での排水量は削減となったが事業所は老朽化した地中埋設管から漏水があり大幅な増加となってしまった。本活動で監視していた為最小限に抑えられたと思う。**	**今回の漏水を教訓に集計数量に疑問をもったら迅速に調査し行動する。**
1.給水管等から漏水の点検	△	事務所・現場共随時見える部分の点検を実施していたが地中埋設管までは確認できなかった。	少しでも数量がおかしいなと気づいたら漏水を疑い調査する。
2.蛇口の閉め忘れチェックと呼びかけ	○	習慣的になってはいるが、常に呼びかけを行い推進を行った。	意識の維持をｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝにより保ち、継続的な活動を行う。
3.水圧調整による無駄な取水の防止	△	全社的に積極的に実施し取水削減に至ったが漏水があった為事業所では増加になってしまった。	節水型の蛇口の利用などの検討をする。
C.廃棄物排出量の削減	△	**現場は削減となったが、事業所で基準年より18.5t増となってしまった。一因として資材部の稼動が増大し産廃が大幅にでてしまった事が大きい。**	**特に資材部の産廃管理及び分別廃棄をさらに推進し削減につなげる。**
1.ｺﾋﾟｰ用紙の両面使用	○	対応機種については、呼びかけや再度PRｼｰﾙを貼り両面ｺﾋﾟｰを推進した。	社内教育を推進し、個人意識の維持を保ちより多くの両面使用を行う。
2.不要裏紙の再使用	○	排紙回収箱等の設置。裏面の再使用の意識を高め利用を推進した。	教育により、不要紙裏の再使用をもっと行う。
3.段ボール等紙類のリサイクル推進	○	毎月の指定業者による古紙回収等を利用し、全社でのリサイクルへの取組を行った。	古紙のリサイクルにより伐採しなくてよくなった木の本数などの実質的な数字の周知を行う。
4.ﾋﾞﾝ.ｶﾝ.ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ.金属の分別によるリサイクルの推進	○	分別、リサイクル意識は確実に根付いており、実施に結びついている。	継続した分別・リサイクルを推進する。
5.再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に使用	○	仮設材・養生材など竣工した現場から譲り受けリユース実施。 全社で事務用品のリユース活動を実施。	更なるリユース活動を推進する。
6.ｺﾋﾟｰ機、ﾌﾟﾘﾝﾀｰのﾄﾅｰ･ｶｰﾄﾘｯｼﾞ回収とリサイクルの推進	○	全社的にﾄﾅｰのリサイクルは確実に実施した。	更なるリサイクル商品の活用を推進する。
7.電子媒体の利用によるペーパーレス化の推進	○	メール・掲示板の活用でペーパーレス化を実施した。	支給携帯がｽﾏｰﾄﾌｫﾝに移行し更なる電子媒体利用によるペーパーレスを推進する。
D.化学物質の利用削減	－	**今期間内で当社が管理する化学物質の使用はありませんでした**	**使用がある場合、利用の削減と保管状況の確認を行う**
1.使用がある場合、利用の削減と保管状況の確認	－	該当なし	―
E.グリーン購入の推進	○	**事務所は購入率82.7%と高い水準で目標を達成できたが、現場は62.4%とかろうじて達成。今後も改善を意識しながら活動を継続する。**	**継続的なｸﾞﾘｰﾝ購入率のｱｯﾌﾟを推進する 特に現場は事務用品業者と協力し適合する文具類の情報を得て購入するなど実施する。**
1.再生紙をコピー用紙等への使用推進	△	事務所内での使用についてはﾘｰｽ機器の性能上無理だが作業所では可能な限り推進を行っている。	さらに再生紙の使用を検討する。
2.エコマーク商品の優先的購入	○	文具のリユースボックス設置により、新規購入文具が減少し購入率を上げることができた。	引き続きリユース文具を推進すると同時に新商品の情報を得て購入検討する。
F.環境配慮型製品の使用推進	×	**設計物件が年々減少しているなか目標件数が増加している現状があり未達成に。現場提案は自由な発想ができずどちらも未達成となり是正を行った。**	**特に現場は過去事例等を部員に周知させ、推進する。報告にあがってこないだけで実際には行っているケースがないか再確認する。**
1.環境配慮型設計の検討	×	各設計物件に対しては提案を行っているが物件数が減少し、未達成となってしまった。	年々減少する設計物件に対して目標値を再検討する。
2.環境配慮型製品の提案	×	部員への周知（仮設エコハウスの提案）など自由な発想で提案を行ったが未達成となってしまった。	過去事例の周知や各部連絡会などで呼びかけより自由な発想（仮設等）な提案の推進する。

＊評価欄は達成=○　進行中=△　未達成=×

9. 主な環境負荷　過去の実績(基準年70期からの実施状況)

【1】二酸化炭素排出量

●事業所(石井組本社･資材･東京支店･静岡営業所)

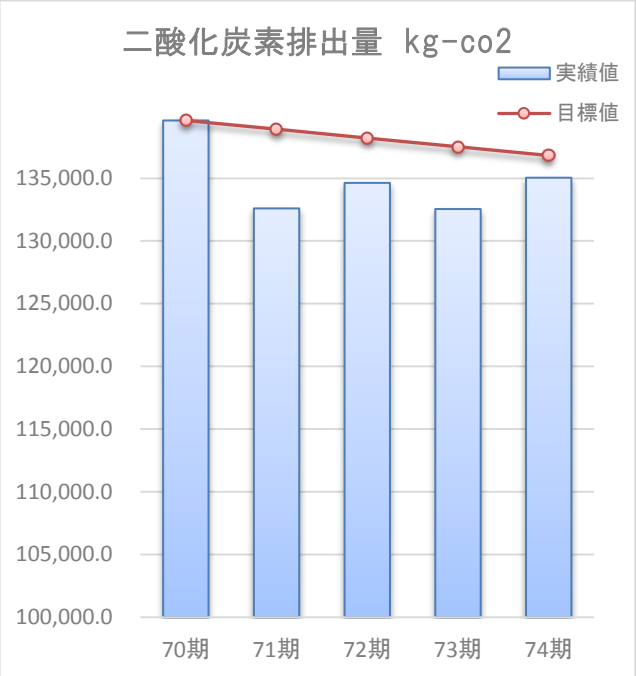

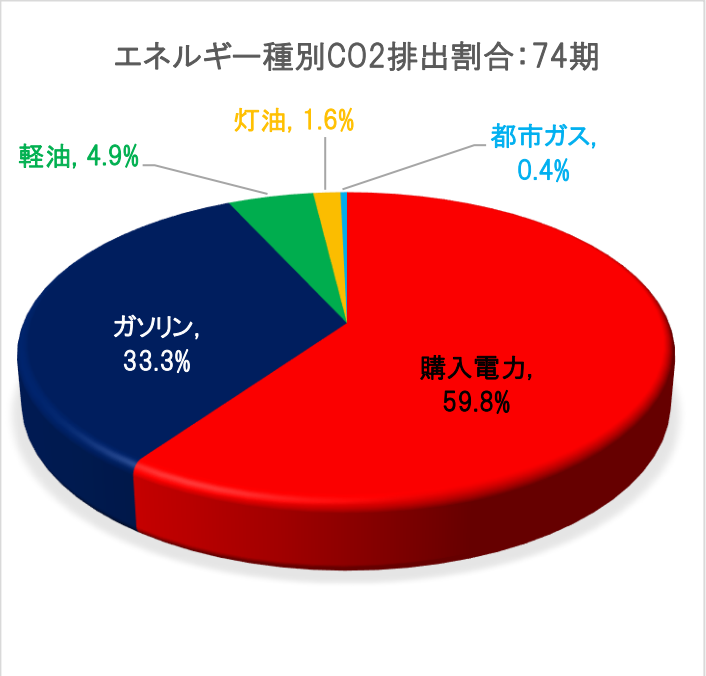

*電力の二酸化炭素排出係数は、平成25年度(H27.7.14発表)電気事業者ごとの排出係数、東京電力0.505kg-co2/kwhを使用(74期)

●建設現場(建築･土木)

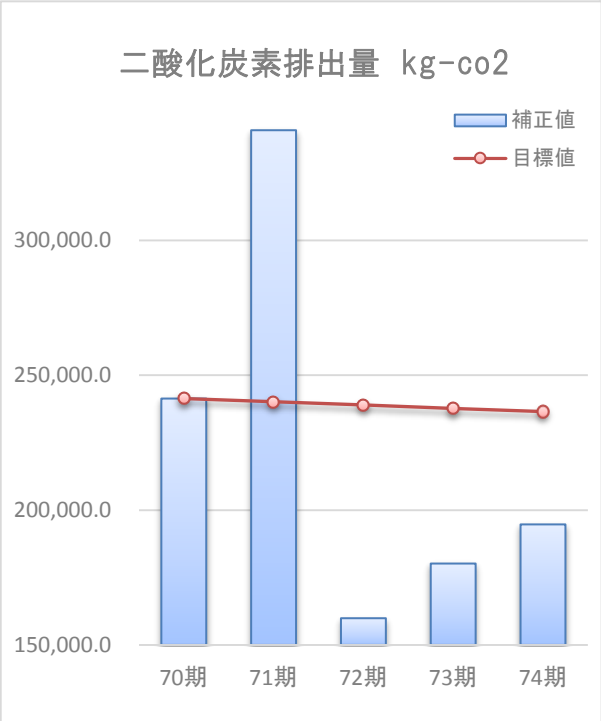

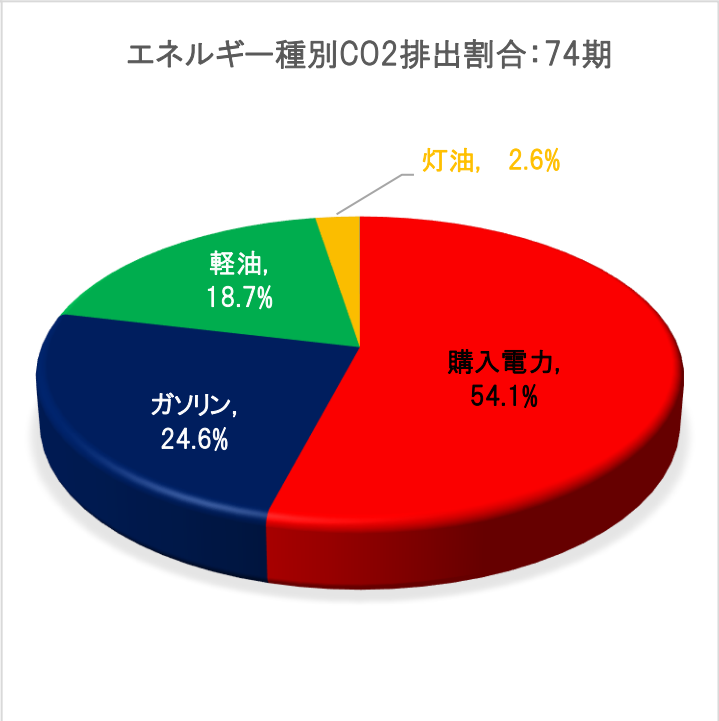

*建設現場実測値は、工事高と基準年度(70期)工事高との係数比数量を表記(二酸化炭素･水･廃棄物排出量)　74期係数*99.44%を使用
*電力の二酸化炭素排出係数は、平成25年度(H27.7.14発表)電気事業者ごとの排出係数、東京電力0.505kg-co2/kwhを使用(74期)

【2】購入電力量

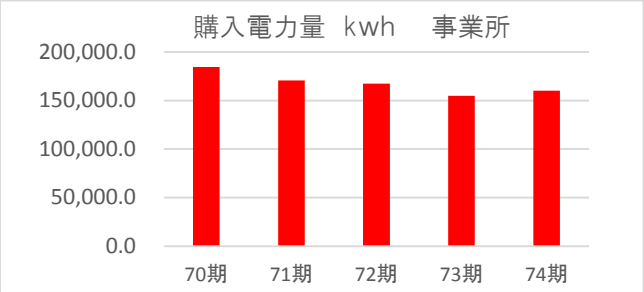

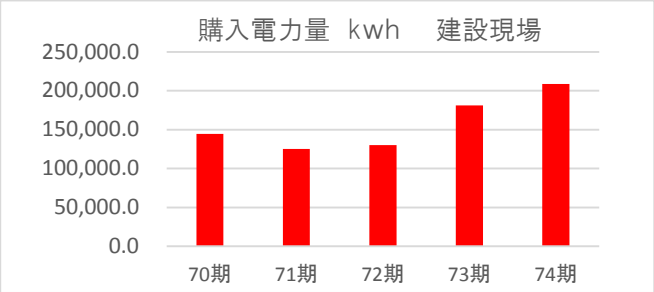

【3】ガソリン使用量

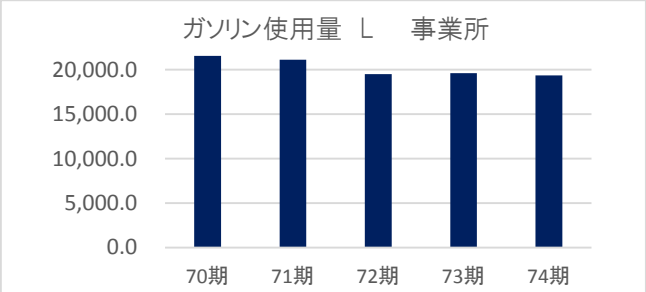

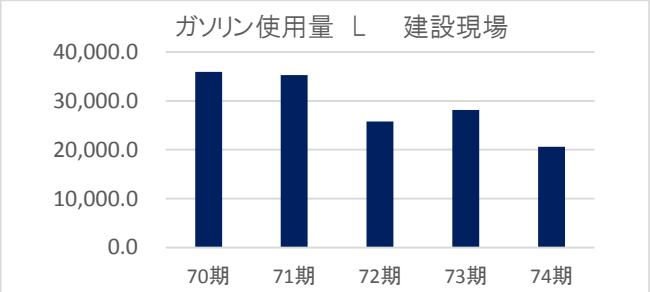

【4】軽油他使用量

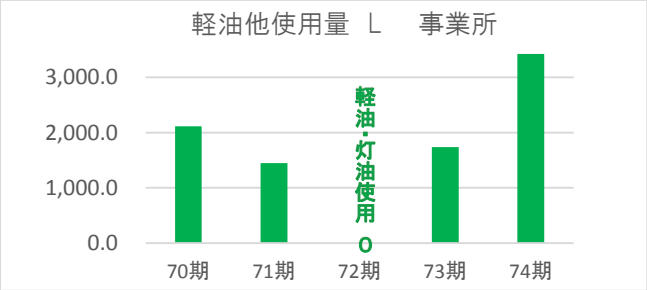

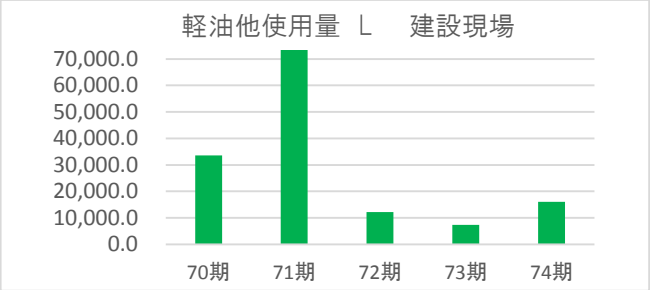

【5】都市ガス使用量

*LPGガスは事業所・建設現場共に使用0

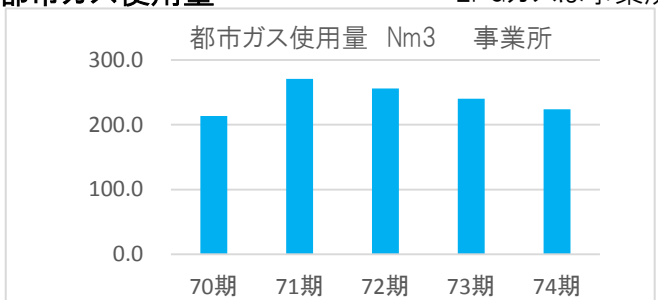

【6】総排水量

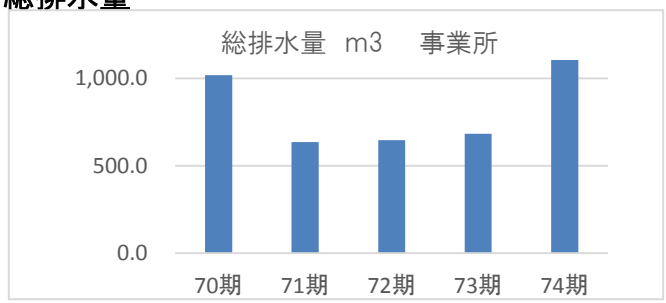

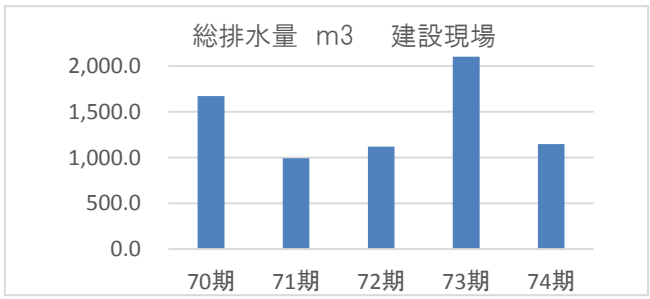

【7】廃棄物排出量

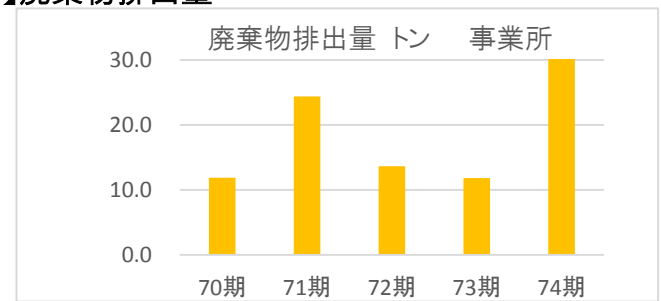

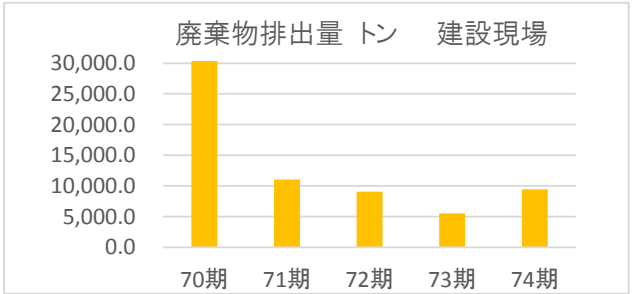

*建設現場実測値は、工事高と基準年度(70期)工事高との係数比数量を表記(化石燃料・水・廃棄物排出量) 74期係数*99.44%を使用

10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

A. 環境関連法規等の遵守状況

当社が法的義務を受ける環境関連法規の遵守状況は、平成28年9月21日～平成29年9月20日に下記チェックリストで確認した結果、違反はありませんでした。

種類	規制事項	遵守事項	チェック項目	遵守状況
産業廃棄物	・産業廃棄物の一時保管	・保管場所の周囲には囲いを設ける ・掲示板（60×60㎝以上）を設置する	保管場所、掲示版の確認	H29.10.02 確認
	・産業廃棄物の委託基準	・産業廃棄物の運搬又は処分（再生を含む）の委託は、委託基準に従い運搬又は処分（再生を含む）の業の資格を有する者とのそれぞれの委託契約に基づく	委託契約書の確認	H29.10.02 確認
	・産業廃棄物管理票の報告	・当該管理票に関する報告書を、3月末までの1年間の報告を6月末までに知事に提出	報告書の作成（年1回）	H29.10.02 確認
	・産業廃棄物管理票の保存	・5年間の保存	マニフェスト適正管理	H29.10.02 確認
	・委託契約書の保存	・5年間の保存	委託契約書の管理	H29.10.02 確認
	・廃棄物の適正処分	・処理状況を紙マニフェスト又は電子マニフェストのどちらかを使用して最終処分の終了を確認する	紙及び電子マニフェスト確認	H29.10.02 確認
	・処理委託先の実地確認	・実地確認（委託する前　年1回以上定期的に確認） ・実地確認の結果を記録し、記録した日から5年間保存	実地確認記録の確認	H29.10.02 確認
	・多量排出事業者の報告	・産業廃棄物処理計画書及び産業廃棄物処理計画実施状況書を3月末までの1年間の報告を6月末までに知事に提出	報告書の作成（年1回）	H29.10.02 確認
リサイクル	**建設リサイクル** ・対象建設工事	・政令で定め、都道府県は条例で基準を定めることが出来る （土木工事500万円以上、建設工事・新築500㎡以上 新増築解体以外の改修工事1億円以上、解体800㎡以上）	対象工事の確認	H29.10.02 確認
	・工事の届出	・工事の着手日の7日前までに都道府県知事に届出	届け出作成	H29.10.2
	・分別解体等の実施	・「解体工事、新築工事によって生じる建設資材廃棄物を種類毎に分別しつつ施工する行為」であって、「特定資材廃棄物に関する分別確保の施工方法の基準は主務省令で定める	廃棄物の分別	H29.10.02 確認
	・再資源化等	・「建設資材廃棄物を資材又は原材料として利用できる状態、及び燃焼用に利用できる状態にする行為」並びに 「焼却、脱水、圧縮その他の方法により大きさを減ずる行為」とする	再利用励行	H29.10.02 確認
	再生資源利用計画 ・指定建設資材と搬入量	・土砂：1000m3以上 ・砕石：500t以上 ・加熱アスファルト混合物：200t以上	対象工事の確認	H29.10.02 確認
	・作成事項	・指定建設資材ごとの利用量 ・同利用量のうち再生資源の種類ごとの利用量 ・その他再生資源の利用に関する事項	届け出確認	H29.10.02 確認
	・作成時期	・あらかじめ作成すること	同上	H29.10.2
	・実施状況の記録と保存	・建設工事の完成後速やかに実施状況を記録すること ・当該計画及びその実施状況の記録は、完成後1年間保存すること	報告書の作成及び監理	H29.10.02 確認
大気汚染	**特定粉じん等排出作業** ・特定粉じん等排出作業の実施の届出	特定粉じん等（吹付け石綿・石綿含有断熱材・保温材・耐火被覆材） ・知事へ14日前までに届出←工事発注者が行う ・解体工事受注社は、石綿使用の有無について事前に調査 ・その結果棟を解体工事場所に掲示しなければならない	石綿使用の有無の事前調査 その結果を工事場所への掲示	H29.10.02 確認
	・作業基準	・掲示板の設置、作業毎の基準あり	掲示板確認 作業基準確認	H29.10.02 確認
	石綿等の除去作業 ・作業の届出	・労働基準監督署長へ計画書を14日前までに届出	対象工事確認の上、届け出作成	H29.10.02 確認
	・作業環境の測定等	・粉じん発生の著しい屋内作業での環境測定及び記録	記録の確認	H29.10.02 確認
騒音	特定建設作業 ・対象作業	・「くい打機」「くい抜機」・「びょう打機」・「さく岩機」 ・「コンクリートプラント」：混練容量0．45m3 ・「アスファルトプラント」：混練重量200kg以上 ・「バックフォウ」：定格出力80kw以上 ・「トラクターショベル」：定格出力70kw以上 ・「ブルドーザー」：定格出力40kw以上 ※環境大臣の指定（国土交通省の「低騒音型建設機械指定制度」機種は除く）	対象作業の確認	H29.10.02 確認
	・作業の届出	・知事（又は市町村長）へ日前までに届出（様式第9） （但し、当該作業が開始時に終了するものは除く） ［無届出又は虚偽届出者は、3万円以下の罰金］	届け出書作成確認	H29.10.02 確認
	・騒音の基準	・作業敷地の境界線において、85デシベル以下 （但し、作業時間、期間の規定、並びに道路法、道路交通法等の除外規定あり）	測定記録確認	H29.10.02 確認
振動	適用指定地域	・知事又は政令指定都市の長による地域指定	適用地域確認	H29.10.2
	特定建設作業 ・対象作業	・杭打ち機 ・舗装版破砕機 ・鋼球使用の破壊作業 ・ブレーカー（手持式除く）	対象作業の確認	H29.10.02 確認
	・作業の届出	・知事（又は市町村長）へ7日前までに届出（様式第9条） （但し、当該作業が開始日に終了するものは除く） ［無届出又は虚偽届出者は、10万円以下の罰金］	届け出書作成確認	H29.10.02 確認
	・振動の基準	・作業地の境界線おいて、75デシベル以下 ・（但し、作業時間、期間の規定、並びに道路法、道路交通等の除外規定あり）	測定記録確認	H29.10.02 確認
その他	グリーン購入実施	環境への負荷の低減に資する原材料 ・再生紙、コピー紙、その他文房具	エコアクション集計報告書確認	H29.10.02 確認

B. 違反、訴訟等の有無

過去3年間にわたり、関係機関からの違反指摘及び地域住民からの訴訟もありませんでした。

11. 環境活動への取り組み

■□■地域貢献　清掃活動■□■

実施日：　2017年3月10日　　場　所：　JR富士駅南口周辺

■□■緊急事態訓練の試行及び訓練等の様子■□■

実施項目：①避難誘導訓練（屋外退避と近隣避難所への避難）

実施日：　2017年9月1日　　16:00～

＊富士市内に震度6の地震発生したと想定

本社中庭点呼

避難所へ移動

富士第二小学校へ避難させていただきました

■□■緊急事態訓練の試行及び訓練等の様子■□■

実施項目：②安否確認訓練
実施日：2017年9月1日　16:12配信

ｲｰｼﾞｰｺﾝﾀｸﾄにて全従業員の安否を確認します
右記のようなメールが全従業員一人一人携帯電話へ
配信され、安否確認の回答を促します

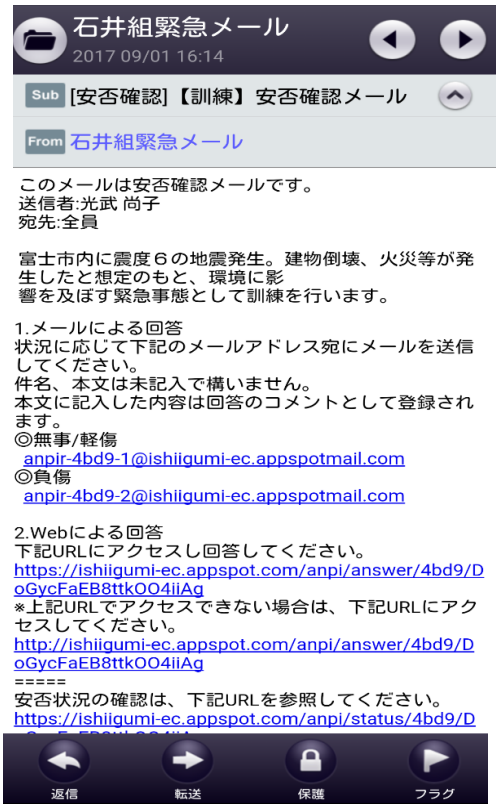
石井組緊急メール
2017 09/01 16:14
Sub [安否確認]【訓練】安否確認メール
From 石井組緊急メール

このメールは安否確認メールです。
送信者:光武 尚子
宛先:全員

富士市内に震度６の地震発生。建物倒壊、火災等が発生したと想定のもと、環境に影響を及ぼす緊急事態として訓練を行います。

1.メールによる回答
状況に応じて下記のメールアドレス宛にメールを送信してください。
件名、本文は未記入で構いません。
本文に記入した内容は回答のコメントとして登録されます。
◎無事/軽傷
anpir-4bd9-1@ishiigumi-ec.appspotmail.com
◎負傷
anpir-4bd9-2@ishiigumi-ec.appspotmail.com

2.Webによる回答
下記URLにアクセスし回答してください。
https://ishiigumi-ec.appspot.com/anpi/answer/4bd9/DoGycFaEB8ttkOO4iiAg
※上記URLでアクセスできない場合は、下記URLにアクセスしてください。
http://ishiigumi-ec.appspot.com/anpi/answer/4bd9/DoGycFaEB8ttkOO4iiAg
=====
安否状況の確認は、下記URLを参照してください。
https://ishiigumi-ec.appspot.com/anpi/status/4bd9/D
返信　転送　保護　フラグ

実施項目：③緊急連絡訓練
実施日：2017年9月1日　16:17～

固定電話･携帯電話の通話を使用せずに、稼動現場状況を確認します（今回はショートメッセージを利用）

実施項目：④非常災害対策本部立上げ訓練
実施日：2017年9月1日　16:35～

ﾒﾝﾊﾞｰ召集後、非常電源（発電機）起動
→ PC稼動を行いました

実施項目：⑤浄水訓練
実施日：2017年9月1日　16:37～

災害用浄化装置を用いて飲料水を確保します

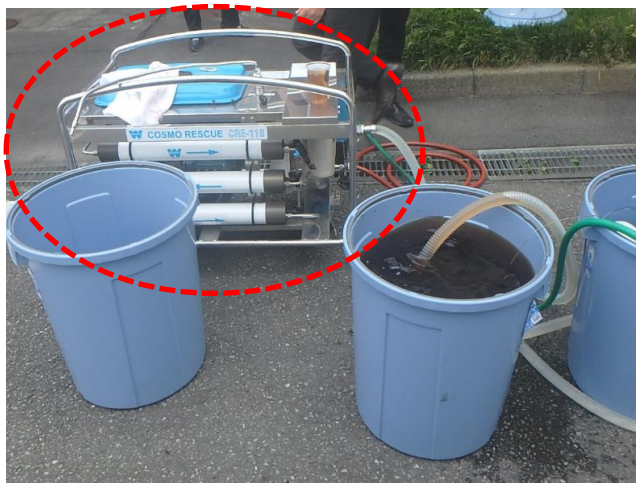

コスモレスキューCRE-110
*河川･雨水･海水などから飲料水がつくれます！

浄化装置を通すと飲料水になります

女性従業員も実際に動かしてみました

役員も試飲しました

大型ゴムタイヤを装備し、災害時現場までラクに運べる高い可搬性能。
16.6Lの大容量ｶﾞｿﾘﾝﾀﾝｸを搭載し約20時間の連続浄水が可能。
海水を含む色々な水を高性能RO膜ﾌｨﾙﾀｰで浄化します。

㈱石井組はｺｽﾓﾚｽｷｭｰの代理店です。
興味のある方は営業本部までお気軽にお問い合せ下さい。
TEL　0545-61-0296（営業本部）

■□■建設現場からの環境配慮活動■□■

●富士市新環境クリーンセンター建設工事（川重・石井・井出JV）　**場内散水**

農業用水を用いて場内を1日2回程度散水車が巡回します。
又、作業現場内に井戸を掘り、平成30年1月下旬頃からこの井戸水を使用し工事を進めます。
完成後もこのクリーンセンター施設では井戸水を利用して運営する予定です。

←さく井工事中
（H29.11月末時点　井戸掘削終了）

●富士市新環境クリーンセンター建設工事（川重・石井・井出JV）　**仮設照明にＬＥＤ使用**

全長約1.8㎞ある仮囲いに要所毎取り付けています。

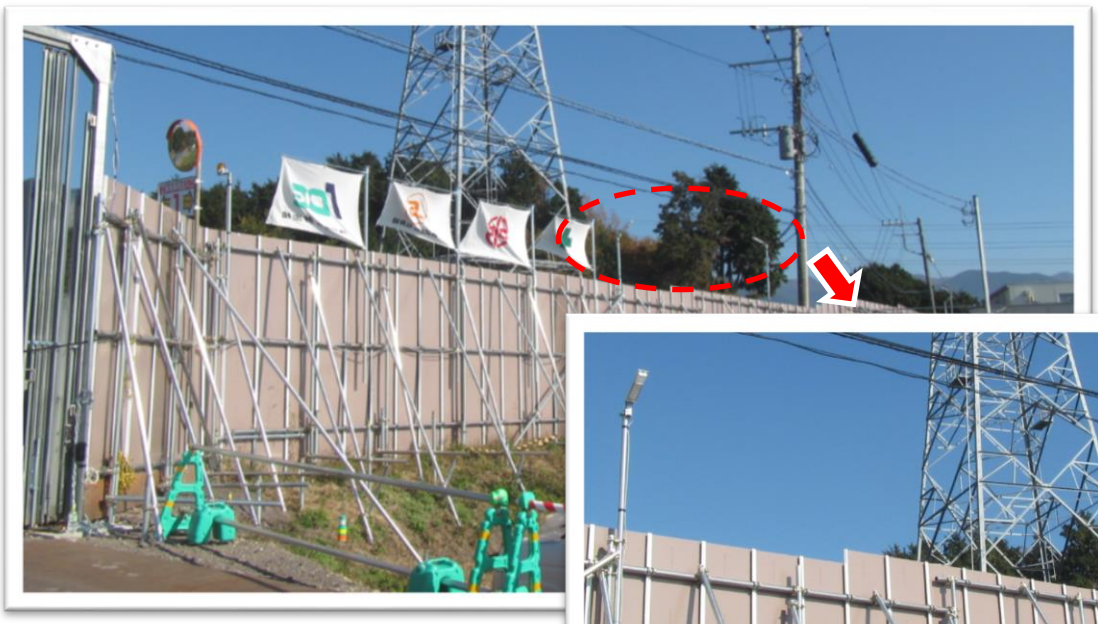

●富士市新環境クリーンセンター建設工事（川重・石井・井出JV）

毎日データをとり、環境リスクアセスメントの観点から監視しています。

風速計6ヵ所・騒音計2ヶ所・百葉箱1ヶ所
振動計2ヶ所・粉塵計6ヵ所　設置

●（仮称）レーベン富士青島町新築工事

仮設照明にＬＥＤ使用

富士市で一番高いタワーマンション建設中（H30年3月竣工予定）

足場に取り付けて使用。躯体施工時に大活躍しました。

12. 問題の是正・予防処置

74期目標未達成事項の是正

問題点	原因	是正計画	是正処置
事業所　総排水量の削減目標が未達成 排水削減量20.37㎥ ⇒ 実施削減量-98㎥ 削減不足▲118.4㎥	本社地中埋設管の老朽化により漏水が発生。見える部分の点検は確実に行っていたが埋設部までは点検できなかった。	埋設管からの漏水をいち早く発見する方法を検討。対策を研究する。	少しでも水量がおかしいなと気づいたら漏水を疑い、迅速に調査実施し抑制に努める。
環境配慮型設計提案・製品提案件数が未達成 設計提案目標11件　⇒　結果8件 製品提案目標 5件　⇒　結果4件	設計物件が年々減少していく中で目標だけは毎年増であった事。 昨年と同様に設計監理者の承認が必要なこと及び導入コスト問題解決できず、提案件数が増えなかった事。	設計物件を省みて次年度目標を現実的なものに見直す。 過去の提案事例を参考に再度部員周知させ、目標達成を果たす。	両提案とも目標件数を見直し、現場での環境配慮型製品を再度工事部で洗い出し、コスト面も同等程度で実行できるものを提案し、目標達成を果たす。

推進委員会議及びｻｲﾎﾞｰｽﾞ電子掲示板などにより内容を社内に公開し全員に周知する。又、処置結果については75期年度内活動の経過観測による。又、75期結果及び評価は環境レポートにて行う。

13. 代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果

実施期間：平成28年9月21日～平成29年9月20日　（74期）

【1. 見直しに必要な情報 】

環境管理責任者の報告及び改善の提案　（実施日：平成29年12月 19日）	
取組状況の評価結果	①環境関連法規等の遵守状況 **遵守できています。**
	②問題点の是正及び予防処置の状況 **計画に沿った活動取組みはできています。**
環境目標・環境活動計画の達成状況	**事業所では「排水量の削減」「環境配慮型設計の提案」 建設現場では「環境配慮型製品の提案」において計画未達成となりました。**
周囲の変化の状況	①環境コミュニケーション（内部・外部） **外部団体の活動を参考に改善できつつあります。**
	②環境関連法規等の動向ほか **継続して情報収集を行います。**
環境管理責任者から改善への提案・コメント	**環境配慮型設計の提案、製品の提案について、部署横断的な情報共有・伝達を活発に行い分母を増やす取組を行う必要があります**

【2. 代表者による見直し 】

代表者による変更の必要性の有無・指示事項等　（実施日：平成29年12月 19日）	
環境方針	変更の必要性　□有　■無 **特になし**
環境目標・環境活動計画	変更の必要性　□有　■無 **特になし**
その他	**特になし**
総括評価	**小さな事象・変化に気づけるような目を養い、計画達成に向けて活動を続けて欲しい**